



突然の豪雨や雷雨が毎日続きますね。子どもたちの登下校時間帯には降らないようにと祈るばかりです。

学校徴収金（7月分と8月分）の納入について

7月分、8月分の学校徴収金の振替日、振替金額は次のとおりです。振替日前日までに、ご登録口座に必要額をご入金ください。（銀行によっては、土日祝の入金に手数料が掛かる場合がありますので、ご注意ください。）

<7月分>

★ 銀行口座振替日

令和3年7月26日(月)

★ 口座振替額

徴収金	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
児童費	—	—	—	—	—	—
積立金	—	—	—	5,000	6,000	—
銀行振替手数料	—	—	—	68	68	—
銀行振替合計額	—	—	—	5,068	6,068	—

- ・1～3、6年生は7月分の徴収はありません。
- ・現金納入の方には、「納入通知書」をお渡しいたします。

<8月分>

★ 銀行口座振替日

令和3年8月26日(木)

★ 口座振替額

徴収金	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
児童費	—	—	—	—	—	—
積立金	—	—	—	5,000	6,000	—
銀行振替手数料	—	—	—	68	68	—
銀行振替合計額	—	—	—	5,068	6,068	—

- ・1～3、6年生は8月分の徴収はありません。
- ・現金納入の方には、2学期始業後に「納入通知書」をお渡しいたします。

～ 学校徴収金は、お子さまの教育活動に必要な費用です。納入期日は必ずお守りください。～

就学援助費の申請について

6月30日（水）で就学援助申請（一般）の受付を終了いたしました。申請された方への認否結果は8月末頃に大阪市教育委員会からご自宅に郵送で通知されます。なお、添付書類の不備などにより認定が保留された場合は、追加で必要になる書類を事務室からご連絡いたします。

また、就学援助費の申請は今後も随時受け付けております。ご家庭の状況が変わったなどで新たに申請をご希望される場合は、早急に学校までお申し出ください。



事務室だよりや事務手続きに関するお問い合わせ先

菅原小学校 事務室 (杉本)

☎ 06-6328-3005